

# 海南医療センター職員募集要項

海南医療センター職員を次のとおり募集します。

## 1. 募集職種・募集人員・職務内容

募集職種	募集人員	職務内容
看護師（A）	1人程度	海南医療センターでの看護の業務
看護師（B）	3人程度	海南医療センターでの看護の業務

## 2. 応募資格

### 【看護師（A）】

看護師免許を有する方で、次のいずれかの業務経験のある方

- ・病棟などの部門での主任及びリーダー業務
- ・病院又は看護師等養成機関で3年以上の教育指導業務

### 【看護師（B）】

昭和55年4月2日以降に生まれた、看護師免許を有する病棟での交代勤務経験のある方。

なお、いずれも地方公務員法第16条の規定により、次の項目に該当する方は受験できません。

- ア. 成年被後見人又は被保佐人
- イ. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ. 海南市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3. 試験内容等

小論文（60分）、職場適応性検査、面接

なお、試験成績が一定以下の場合は、合格者なしとする場合もあります。

## 4. 採用予定日

令和2年8月1日（合格者の入職可能時期により異なります。）

ただし、予備日程での試験の場合、令和2年9月1日とします。

ただし、地方公務員法第22条の規定により、6か月間は条件付採用となります。

### 地方公務員法（抜粋）

（条件付採用）

第22条 職員の採用は、すべて条件付のものとし、当該職員がその職において6月を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になるものとする。この場合において、人事委員会等は、人事委員会規則（人事委員会を置かない地方公共団体においては地方公共団体の規則）で定めるところにより、条件付採用の期間を1年に至るまで延長することができる。

## 5. 応募手続

### (1) 提出書類等

下記書類を持参又は郵送で、海南医療センター事務局に提出してください。

郵送の場合は**必ず簡易書留郵便**とし、**封筒の表に『採用試験申込』と朱書き**すること。

◎採用試験申込書（必要事項をみれなく記入し、写真を貼付すること。）

◎免許の写し

※採用試験申込書及びその他の提出書類は、返却しません。

### (2) 申込受付期間

#### ○直接提出する場合

令和2年4月23日(木)から令和2年5月22日(金)までの期間の土曜、日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分の間に受け付けます。

#### ○郵送で提出する場合

令和2年5月22日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

※いずれも記載事項に不備がある場合は、受理できない場合があります。

## 6. 受験票の交付

申込書を受理した場合、受験票は5月下旬に郵送します。

6月1日(月)を過ぎても届かないときは、海南医療センター事務局に至急連絡してください。

## 7. 試験の日時等（予定）

内 容	日 時	場 所
小論文 職場適応性検査	令和2年6月7日（日） 午前8時15分受付開始 予備日 令和2年6月28日（日）	海南医療センター （海南省日方1522番地1）
面接	※予定 令和2年6月14日（日） 午後1時30分受付開始 予備日 令和2年7月5日（日）	

※ 受験者数等により、試験日程、場所等が変更となる場合もありますので、必ず、送付する受験票で確認してください。

## 8. 合格発表（予定）

時 期	方 法
6 月下旬	合格者にのみ文書で通知します。 予備日日程での試験の場合、左記とは異なります。

※病院ホームページでも、合格発表の日の午後 1 時頃から約 1 週間、合格者の受験番号を掲載しますが、必ず通知書で確認してください。

## 9. 申込用紙の配布場所

海南医療センター事務局、海南市役所総務課、下津行政局、日方支所、野上支所、異出張所、亀川出張所（※令和 2 年 4 月 2 3 日（木）から令和 2 年 5 月 2 2 日（金）の間、その他土曜、日曜、祝日は市役所 1 階受付、下津行政局のみ）

郵便で申込書を請求する場合は『職員採用試験申込書請求』と朱書きした封筒に、1 2 0 円分の切手を貼付した宛先明記の角形 2 号（A 4 用紙が入る大きさ）の封筒と応募する職種を明記した紙片（サイズ不問）を必ず同封して、海南医療センター事務局宛に請求してください。

## 10. 試験結果の開示

この試験の結果は、海南市個人情報保護条例第 2 7 条第 1 項の規定により、開示請求をすることができます。開示を希望する場合は、受験者本人が受験票と本人であることを確認できる公的証明書（運転免許証やパスポートなど）を持参のうえ、直接開示場所にお越しください。代理人や電話、郵便による開示請求はできません。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
試験の不合格者	順位及び 総合得点	合格発表の日から 3 週間 (土曜、日曜、祝日を除く、午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分)	海南医療センタ ー事務局

開示請求の際に受験票が必要ですので、受験票は終了後も保管すること。

## 11. 郵便による申込書請求、申込、問い合わせ先

海南医療センター事務局

〒6 4 2 - 0 0 0 2 海南市日方 1 5 2 2 番地 1

電話 0 7 3 - 4 8 2 - 4 5 2 1